

3 給与について

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 29年度の人件費率
30年度	187,868人 (H31.3.31)	72,632,262 千円	687,945 千円	11,583,952 千円	16.0%	15.5%

(注) 普通会計とは、・・・

地方公共団体における会計は、一般会計及び特定の場合に設置される特別会計により構成されています。自治体ごとに各特別会計の範囲が異なっているため、財政比較等の統一的な把握が困難となるため、各市町村を同じ基準で比較するための一定の作成ルールにより地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。

甲府市においての普通会計は、一般会計・土地区画整理事業用地先行取得特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計を含んだものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
31年度	1,044人	4,260,682 千円	956,091 千円	1,806,816 千円	7,023,589 千円	6,728千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年度4月1日現在）

平成30年度	平成29年度
98.4	99.0

(注) ラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の給料月額と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給表とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100としたものです。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成30年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円	円		円	円	
325,064	429,434	43歳3月	334,360	393,075	51歳0月

(5) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		決定初任給	採用2年経過給料額
一般行政職	大学卒以上	179,200円	192,700円
	短大卒以上	156,800円	168,600円
	高校卒以上	147,100円	156,800円
技能労務職	高校卒以上	147,100円	156,800円
	中学卒以上	—円	—円

(6) 職員の経験年数別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

区 分	経験年数 10～14年	経験年数 15～19年	経験年数 20～24年	経験年数 25～29年
一般行政職	266,500円	326,600円	356,800円	378,700円
技能労務職	—円	284,400円	304,700円	340,200円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
職務区分	主事 技師	主任	主任	係長	課長補佐	課長 主幹	室長	部長		
職員数	139 (8)	77 (0)	64 (15)	203 (17)	165 (16)	71 (0)	32 (0)	15 (0)	766 (56)	
構成比	18.1 (14.3)	10.0 (0)	8.4 (26.8)	26.5 (30.3)	21.5 (28.6)	9.3 (0)	4.2 (0)	2.0 (0)	100 (100)	
参 考	1年前の 構成比	16.7 (0)	9.0 (0)	8.7 (26.8)	26.6 (41.5)	22.4 (31.7)	10.1 (0)	4.4 (0)	2.1 (0)	100 (100)

- (注) 1 甲府市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 職務区分とは、それぞれの級に該当する代表的な職位です。
 3 ()内は、短時間勤務職員であり、外書きです。

(8) 職員手当の状況

ア 期末勤勉手当、退職手当の状況（平成 30 年度支給実績）

区分		期末	勤勉
期末 勤勉 手当	6 月期	1.225 月分 (0.65) 月分	0.90 月分 (0.425) 月分
	12 月期	1.375 月分 (0.80) 月分	0.95 月分 (0.475) 月分
	計	2.60 月分 (1.45) 月分	1.85 月分 (0.90) 月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
退職 手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	(H26.7.1~)20.4450 月分 (H30.1.1~)19.6695 月分	(H26.7.1~)25.5563 月分 (H30.1.1~)24.5869 月分
	勤続 25 年	(H26.7.1~)29.1450 月分 (H30.1.1~)28.0395 月分	(H26.7.1~)34.5825 月分 (H30.1.1~)33.2708 月分
	勤続 35 年	(H26.7.1~)41.3250 月分 (H30.1.1~)39.7575 月分	(H26.7.1~)49.590 月分 (H30.1.1~)47.709 月分
	最 高 限度額	(H26.7.1~)49.590 月分 (H30.1.1~)47.709 月分	(H26.7.1~)49.590 月分 (H30.1.1~)47.709 月分
	その 他の 加算	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
	退職時 特別昇給	-	
	1 人あたり 平均支給額	2,399 千円	20,340 千円

(注) 1 期末勤勉手当の()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

イ その他の手当

特殊勤務 手 当 (30 年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	19.90%
	支給職員1人あたり平均支給年額	32,213 円
代表的な特殊勤務手当支給対象職員	<ul style="list-style-type: none"> ・市税等の滞納整理に従事する職員 ・社会福祉業務のうちケースワーカーとして直接業務に従事する職員 ・廃棄物及び汚泥・汚水等の収集処理に直接従事する職員 ・斎場の業務に直接従事する職員 	

時 間 外 勤務手当	30 年度	支給総額	445,533,985 円
		職員1人あたり支給年額	435,517 円
	29 年度	支給総額	435,986,404 円
		職員1人あたり支給年額	427,438 円

	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当 (30年度)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者 10,000円/月 ②父母等 6,500円/月 (配偶者がいない場合は1人目 9,000円/月) ③子 10,000円/月 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間に ある子1人につき 5,000円加算	同じ	
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 家賃の額に応じて最高 27,000円/月まで	同じ	
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ① 交通機関利用者 6ヶ月定期券等の額を一括支給(ただし、月額換算55,000を限度) ② 交通用具使用者 ・四輪車使用者 通勤距離2km~20kmのとき距離に応じて 3,000円~13,200円を支給 20kmを超えるときは1kmにつき660円を加算 ・二輪車等使用者 通勤距離に応じて2,000円~31,600円を支給 ③ ①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額の合計額	①同じ ②異なる ③同じ	②四輪車使用者と二輪車等使用者の区分なし

(9) 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	1,080,000円(972,000円)	
	副市長	880,000円(792,000円) ※()内は、10%減額後の支給額	
報酬	議長	660,000円	
	副議長	610,000円	
	議員	590,000円	
期末手当	市長	(30年度支給実績)	
	副市長	6月期 2.10月分 12月期 2.30月分 計 4.40月分	
退職手当	市長	(算定方式)	
	副市長 代表監査	給料月額(円) × 在職月数 × 0.5 (任期毎) 給料月額(円) × 在職月数 × 0.4 (任期毎) 給料月額(円) × 在職月数 × 0.3 (任期毎)	